

【壮瞥町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」に向け、日本型学校教育を発展的に取り組み、全ての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、1人1台端末による学習支援アプリケーションの活用等を行い、データを蓄積しながらそれを活用し、質の高い教育の提供を図る。

2. GIGA 第1期の総括

令和2年度に1人1台端末整備及び各学校のネットワーク環境整備を行い、町内小中学校の整備率100%を実現した。また、AIドリルの導入による授業と家庭学習の連携を構築するなど、個別最適な学びの実現を行う等、教育の質の向上を図ってきた。

教職員の ICT 活用の面においては、端末の操作方法の習熟具合に個人差があり、その解消に向け、ICT 活用に係る研修や校内の ICT 担当教員の積極的な牽引及び外部研修等に取り組んできたが、今後も引き続きこれらを積極的に行い、教員間の平準化を図る。

3. 1人1台端末の利活用促進

令和2年度の整備した端末は、令和7年度末で耐用年数の目安とされる5年を経過するため、令和8年度に町内小中学校全校の児童生徒分と予備機を購入、更新し、以下を踏まえた活用を推進する。

(1) 1人1台端末の積極的活用

教職員への ICT 活用に係る研修を実施し、効果的かつ実践的な活用を図る。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒が「自ら調べる場面」、「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」、「児童生徒同士や教員のやり取りする場面」において、1人1台端末を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、デジタル教材を継続して積極的に活用しながら、学校教育の質の向上を図る。

(3) 学びの保障

不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒等への1人1台端末を活用した支援を検討する。